

2026年3月5日（木）

《問い合わせ先》
総合政策推進局長 仁平 章
直通電話 03 (5295) 0517
代表電話 03 (5295) 0550

報道関係者各位

6%以上の要求が 63.1%、5～6%の要求が 26.3% ! ～2026 春季生活闘争 要求集計結果について～

連合（会長：芳野友子）は3月2日（月）12:00 時点で、2026 春季生活闘争の要求集計を行いましたので、結果を報告いたします。

【概要】

- 要求提出済み組合は3,584 組合、うち月例賃金改善（定昇維持含む）を要求した組合は2,618 組合であった。
- 6%以上の要求を提出した単組数の比率は63.1%、5%以上6%未満の要求を提出した単組数の比率は26.3%であった。連合方針にそった要求提出が進んでいる。
- 平均賃金方式で賃金引き上げを要求した2,508 組合（昨年同時期比431 組合減）の平均（規模計）は19,506 円・5.94%（加重平均）であった（同262 円増・0.15 ポイント減）。300 人未満の中小組合（1,525 組合）は18,548 円・6.64%と昨年を上回り（同881 円増・0.07 ポイント増）、規模計の上げ幅をも上回った。
規模計のうち、賃上げ分が明確に分かる2,161 組合の賃上げ分の要求は14,438 円・4.37%（同155 円増・0.14 ポイント減）、中小組合では14,464 円・5.12%（同879 円増・0.11 ポイント増）となっている。
- 有期・短時間・契約等労働者の賃上げ要求率は、7.60%（時給・加重平均）であった。雇用形態間格差是正への取り組みの結果と受け止める。

添付資料：

1. 要求集計 総括表 2

●連合ホームページにも掲載中：

連合ホームページ>主な活動>労働・賃金・雇用>春闘（春季生活闘争）>2026 年春闘
<https://www.jtuc-rengo.or.jp/activity/roudou/shuntou/index2026.html>



●今後の公表予定：

- 3月19日（木）ヤマ場の回答引き出し状況
- 3月23日（月）第1回回答集計結果（先行組合回答ゾーン）

- 記者会見（16:30 予定）
- 記者会見（16:15 予定）



要 求 集 計

1. 賃金引き上げ

①平均賃金方式 (集計組合員数による加重平均)

平均賃金方式	2026要求 (2026年3月5日公表)				昨年対比	2025要求 (2025年3月6日公表)					
	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計		額		率	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計		額	率
		額	率					額	率		
	2,508 組合 2,147,596 人	19,506 円	5.94 %	262 円 ▲ 0.15	2,939 組合 2,400,335 人	19,244 円	6.09 %				
300人未満 計	1,525 組合 166,982 人	18,548 円	6.64 %	881 円 0.07	1,891 組合 204,903 人	17,667 円	6.57 %				
~99人	819 組合 39,640 人	18,045 円	6.71 %	1,198 円 0.09	1,022 組合 49,170 人	16,847 円	6.62 %				
100~299人	706 組合 127,342 人	18,705 円	6.62 %	772 円 0.06	869 組合 155,733 人	17,933 円	6.56 %				
300人以上 計	983 組合 1,980,614 人	19,591 円	5.88 %	193 円 ▲ 0.16	1,048 組合 2,195,432 人	19,398 円	6.04 %				
300~999人	585 組合 319,024 人	19,087 円	6.22 %	697 円 ▲ 0.02	639 組合 348,714 人	18,390 円	6.24 %				
1,000人~	398 組合 1,661,590 人	19,694 円	5.82 %	107 円 ▲ 0.19	409 組合 1,846,718 人	19,587 円	6.01 %				

※ 2026年と2025年で集計対象組合が異なるため、「定昇相当込み賃上げ計」の昨年対比は整合しない。

《参考》 賃上げ分が明確に分 かる組合の集計 (加重平均)	2026要求 (2026年3月5日公表)				賃上げ分 昨年対比	2025要求 (2025年3月6日公表)			
	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み 賃上げ計	賃上げ分			集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み 賃上げ計	賃上げ分	
			額	率				額	率
	2,161 組合 1,855,303 人	19,684 円	14,438 円	4.37 %	155 円 ▲ 0.14	2,454 組合 2,025,137 人	19,660 円	14,283 円	4.51 %
300人未満 計	1,252 組合 149,109 人	18,830 円	14,464 円	5.12 %	879 円 0.11	1,502 組合 180,925 人	17,943 円	13,585 円	5.01 %
~99人	613 組合 32,533 人	18,489 円	14,074 円	5.19 %	945 円 0.14	713 組合 38,260 人	17,380 円	13,129 円	5.05 %
100~299人	639 組合 116,576 人	18,925 円	14,573 円	5.10 %	866 円 0.10	789 組合 142,665 人	18,096 円	13,707 円	5.00 %
300人以上 計	909 組合 1,706,194 人	19,757 円	14,436 円	4.31 %	85 円 ▲ 0.15	952 組合 1,844,212 人	19,823 円	14,351 円	4.46 %
300~999人	541 組合 297,675 人	19,197 円	14,658 円	4.76 %	607 円 ▲ 0.03	585 組合 320,679 人	18,481 円	14,051 円	4.79 %
1,000人~	368 組合 1,408,519 人	19,875 円	14,389 円	4.22 %	▲ 25 円 ▲ 0.18	367 組合 1,523,533 人	20,087 円	14,414 円	4.40 %

②個別賃金方式 (組合数による単純平均)

個別賃金方式	2026要求 (2026年3月5日公表)				引上げ額/率 昨年対比	2025要求 (2025年3月6日公表)			
	集計組合数 集計組合員数	引上げ額 引上げ率	改定前水準 到達水準	引上げ額/率 昨年対比		集計組合数 集計組合員数	引上げ額 引上げ率	改定前水準 到達水準	引上げ額/率 昨年対比
A方式35歳	215 組合 111,198 人	17,900 円 6.30 %	283,990 円 301,890 円	367 円 ▲ 0.15	224 組合 100,187 人	17,533 円 6.45 %	271,817 円 289,169 円		
A方式30歳	243 組合 144,056 人	16,970 円 6.46 %	262,647 円 279,634 円	979 円 0.16	248 組合 141,759 人	15,991 円 6.30 %	253,866 円 268,792 円		
B方式35歳	176 組合 89,268 人	21,871 円 7.87 %	278,003 円 299,873 円	▲ 339 円 ▲ 0.37	168 組合 89,283 人	22,210 円 8.24 %	269,519 円 291,729 円		
B方式30歳	166 組合 61,012 人	23,184 円 9.35 %	247,990 円 271,174 円	130 円 ▲ 0.29	147 組合 47,697 人	23,054 円 9.64 %	239,035 円 262,090 円		
C方式35歳	45 組合 117,949 人		314,038 円 328,220 円		226 組合 366,964 人		293,383 円 315,420 円		
C方式30歳	組合 人		0 円 0 円		組合 人		円 円		

【注】 A方式：特定した労働者（たとえば勤続17年・年齢35歳生産技能職、勤続12年・年齢30歳事務技術職）の前年度の水準に対して、新年度該当する労働者の賃金をいくら引き上げるかを交渉する方式。この部分を連合は「純ペア」と定義した。

B方式：特定する労働者（たとえば新年度勤続17年・年齢35歳生産技能職）の前年度の賃金に対し、新年度（勤続と年齢がそれぞれ1年増加）いくら引き上げるかを交渉する方式。

C方式：個別銘柄で、引き上げ後の水準をいくらにするかを要求する方式。

※ 「賃金水準の追求」にこだわって要求した組合数

1,403 組合



要 求 集 計

③ 有期・短時間・契約等労働者の賃上げ

時給	2026要求 (2026年3月5日公表)				昨年対比	2025要求 (2025年3月6日公表)		
	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額・率	平均時給 (参考値)			集計組合数 集計組合員数	賃上げ額・率	平均時給
単純平均	222 組合 732,071 人	91.39 円	1,342.96 円	9.33 円	255 組合 823,694 人	82.06 円	1,245.66 円	
		7.31 %		0.25 円		7.06 %		
加重平均		92.16 円	1,306.62 円	10.81 円		81.35 円	1,234.58 円	
		7.60 %		0.54 円		7.06 %		
月給	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率 (参考値)	昨年対比	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率 (参考値)	
	単純平均	100 組合	16,692 円	7.05 %	2,506 円	121 組合	14,186 円	6.22 %
加重平均	19,100 人	16,521 円	6.83 %	719 円	38,379 人	15,802 円	7.58 %	

④ 企業内最低賃金協定 (組合数による単純平均)

基幹的労働者	2026要求 (2026年3月5日公表)			
	闘争前水準	要求組合数	要求額	要求組合数
18歳月額	195,525 円	178 組合	209,185 円	8 組合
	1,182 円	50 組合	1,270 円	5 組合
18歳月額	190,365 円	435 組合	204,039 円	187 組合
	1,131 円	149 組合	1,217 円	60 組合

2. 一時金 (組合員数による加重平均)

※ (月数)集計と(金額)集計では集計対象組合が異なるため、集計結果は整合しない。

フルタイム組合員 一時金	2026要求 (2026年3月5日公表)				昨年対比	2025要求 (2025年3月6日公表)	
	集計組合数 集計組合員数	要求				集計組合数 集計組合員数	要求
年間	月数	1,491 組合 1,375,405 人	5.35 月	0.02 月	1,841 組合 1,596,114 人	5.33 月	
	金額	742 組合 706,663 人	1,813,965 円	82,223 円	753 組合 585,537 人	1,731,742 円	
季別	月数	1,388 組合 1,097,495 人	2.79 月	0.01 月	1,680 組合 1,141,279 人	2.78 月	
	金額	763 組合 526,652 人	873,987 円	15,667 円	775 組合 466,255 人	858,320 円	
短時間労働者 一時金	2026要求 (2026年3月5日公表)				昨年対比	2025要求 (2025年3月6日公表)	
	集計組合数 集計組合員数	要求				集計組合数 集計組合員数	要求
年間	月数	15 組合 71,773 人	1.69 月	▲ 0.08 月	45 組合 87,667 人	1.77 月	
	金額	11 組合 59,497 人	292,170 円	130,164 円	32 組合 105,626 人	162,006 円	
季別	月数	9 組合 34,558 人	1.83 月	1.10 月	29 組合 67,646 人	0.73 月	
	金額	7 組合 20,977 人	34,527 円	▲ 32,796 円	21 組合 74,588 人	67,323 円	
契約社員 一時金	2026要求 (2026年3月5日公表)				昨年対比	2025要求 (2025年3月6日公表)	
	集計組合数 集計組合員数	要求				集計組合数 集計組合員数	要求
年間	月数	25 組合 4,353 人	2.90 月	0.19 月	40 組合 6,202 人	2.71 月	
	金額	5 組合 2,014 人	783,103 円	319,016 円	20 組合 4,234 人	464,087 円	
季別	月数	32 組合 4,300 人	1.32 月	0.05 月	50 組合 8,121 人	1.27 月	
	金額	3 組合 1,831 人	312,724 円	55,841 円	17 組合 4,289 人	256,883 円	

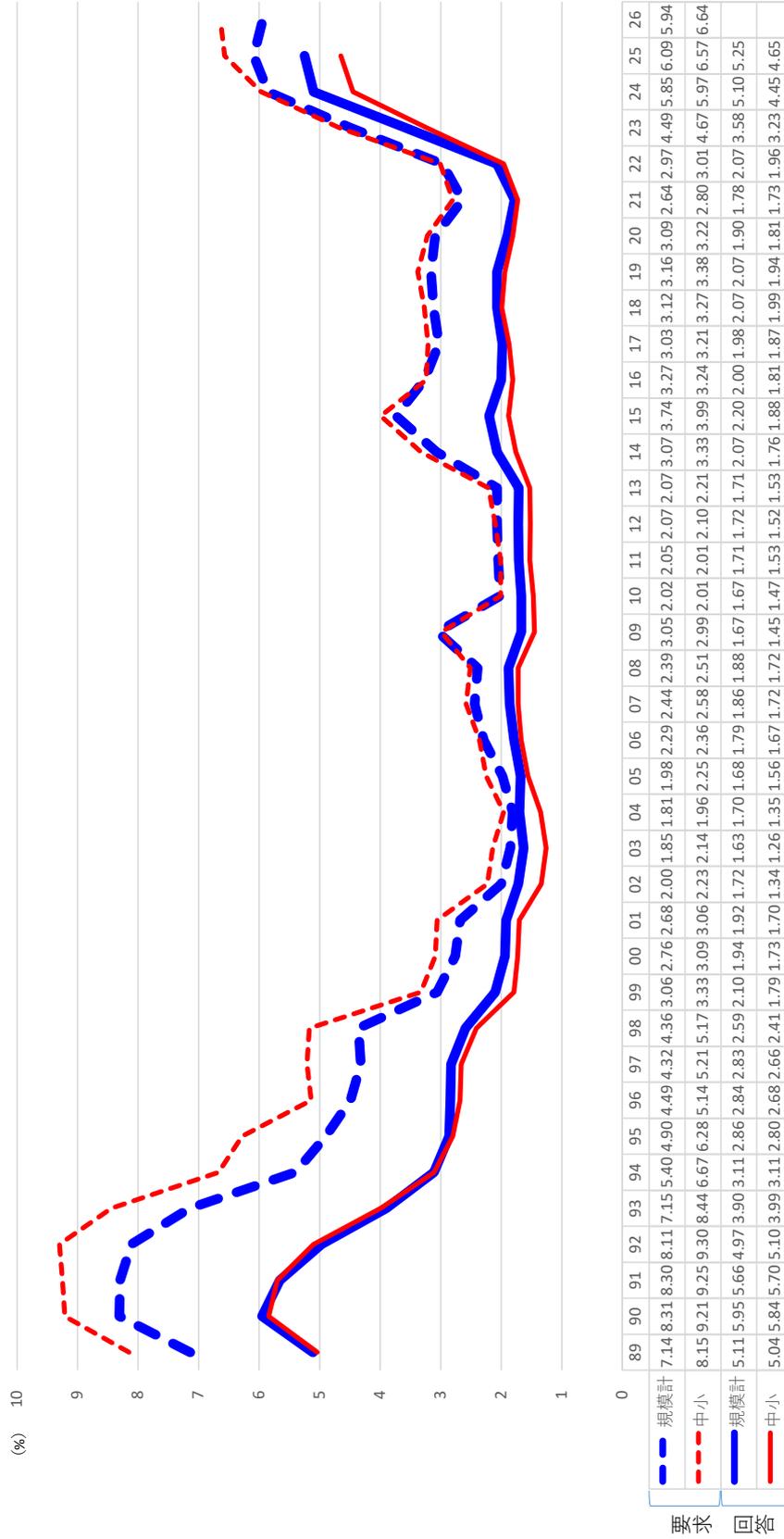
3. 要求状況

【注】率は少数第1位未満を四捨五入しており、計と一致しない場合がある

集計組合 計	2026要求 (2026年3月5日公表)		2025要求 (2025年3月6日公表)	
	組合数	率	組合数	率
要求を提出 (賃金に限らず全ての要求)	7,615 組合	47.1 %	7,090 組合	50.5 %
うち、月例賃金改善 (定昇維持含む) を要求	3,584 組合	47.1 %	3,577 組合	50.5 %
要求検討中・要求状況不明	2,618 組合	34.4 %	3,048 組合	43.0 %
	4,031 組合	52.9 %	3,513 組合	49.5 %



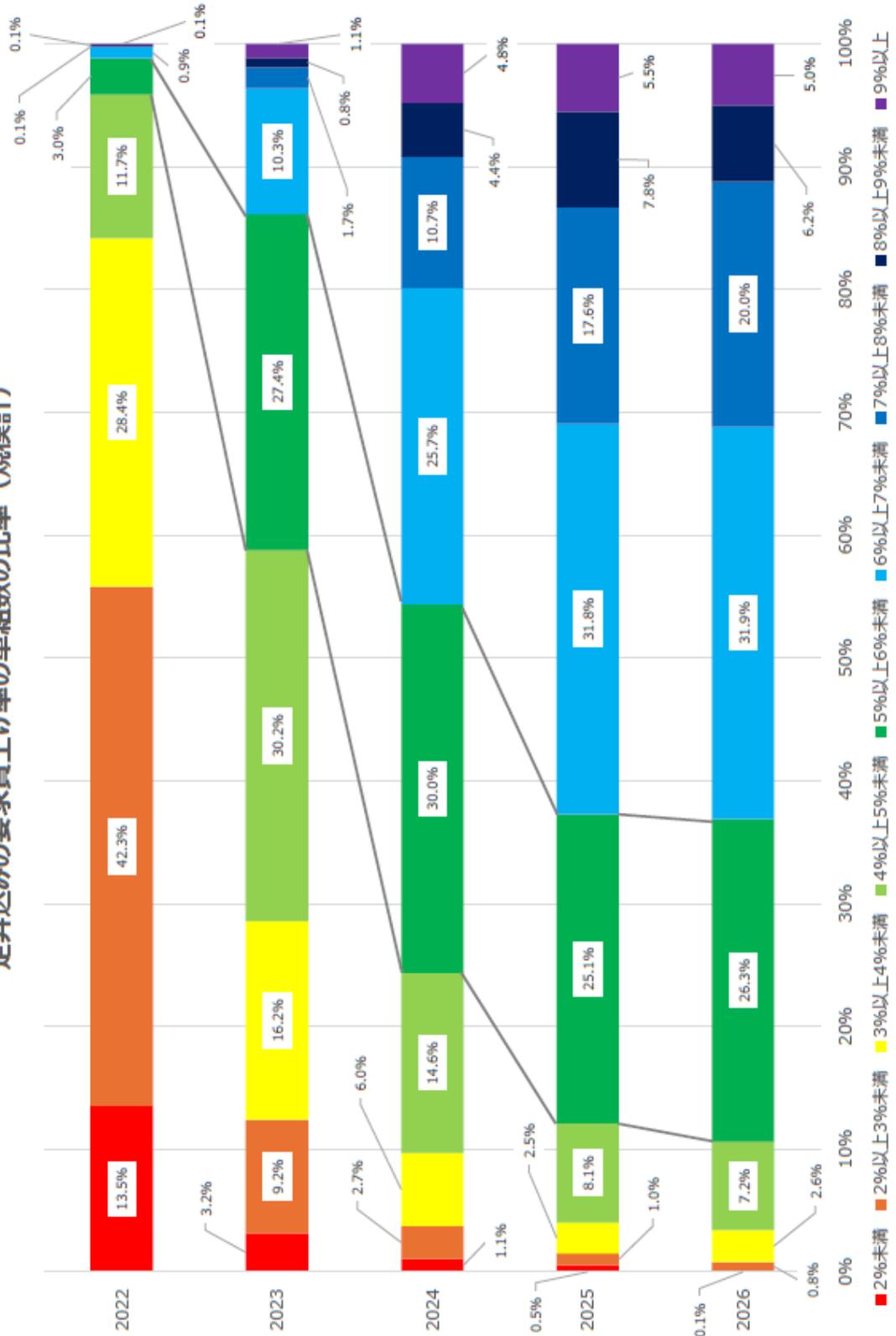
平均賃金方式での要求・賃上げ状況の推移（連合結成以降）



(注) 中小は、組合員300人未満。
要求は、1998年以前は最終集計（5月末～6月初旬）結果。1999年以降は要求集計（2月末～3月初旬）結果。
回答は、1989～2025年のデータは、すべて最終集計結果。



定昇込みの要求賃上げ率の単組数の比率（規模計）



【時間外割増率/45時間以下】

業種別	集計組合		現 状	要 求
	組合数	人員		
製造業	7	642	25.30	30.00
その他	1	33	25.00	30.00
計	8	675	25.30	30.00

割増率	現 状	要 求						
		25%	~30%	~35%	~40%	~45%	~50%	50%超
25%	7		7					
~30%	1		1					
~35%								
~40%								
~45%								
~50%								
50%超								

【時間外割増率/45時間超】

業種別	集計組合		現 状	要 求
	組合数	人員		
製造業	2	196	27.50	30.00
交通運輸	1	6,000	29.00	30.00
その他	1	33	25.00	30.00
計	4	6,229	27.30	30.00

割増率	現 状	要 求						
		25%	~30%	~35%	~40%	~45%	~50%	50%超
25%	2		2					
~30%	2		2					
~35%								
~40%								
~45%								
~50%								
50%超								

【時間外割増率/60時間超】

業種別	集計組合		現 状	要 求
	組合数	人員		
製造業	3	418	50.00	53.30
交通運輸	1	6,000	50.00	100.00
計	4	6,418	50.00	65.00

割増率	現 状	要 求						
		25%	~30%	~35%	~40%	~45%	~50%	50%超
25%								
~30%								
~35%								
~40%								
~45%								
~50%	4						2	2
50%超								

【休日割増率】

業種別	集計組合		現 状	要 求
	組合数	人員		
製造業	10	1,165	36.50	43.70
交通運輸	1	6,000	35.00	50.00
その他	2	223	36.50	49.00
計	13	7,388	36.40	45.00

割増率	現 状	要 求				
		~35%	~40%	~45%	~50%	50%超
~35%	11		8		3	
~40%	1				1	
~45%						
~50%	1					1
50%超						

労働条件に関する2026春季生活闘争および通年(2025年9月～)の各種取り組み

要求事項	要求・取組件数（交渉単位）	
	2026.3.5公表	2025.3.6公表
1. すべての労働者の立場にたった「働き方」の改善		
(1) 「豊かな生活時間」の確保と「あるべき労働時間」の実現		
● 所定労働時間の短縮	347 件	386 件
上記の内訳：次のa)～b)について取組んだ件数をカウント		
a) 休日増	286 件	319 件
b) 1日の所定労働時間の短縮	57 件	55 件
● 36協定の点検や見直し	458 件	461 件
上記の内訳：次のa)～c)について取組んだ件数をカウント		
a) 36協定は、「月45時間、年360時間以内」を原則に締結する。	336 件	353 件
b) やむを得ず特別条項を締結する場合においても、年720時間以内とし、原則を踏まえ、より抑制的な時間となるよう取り組む。	358 件	364 件
c) 休日労働を含め、年720時間以内となるように取り組む。	372 件	370 件
● 時間外・深夜・休日割増率引き上げの取り組み	111 件	83 件
● 年次有給休暇の取得促進に向けた取り組み	468 件	532 件
上記の内訳：次のa)～b)について取組んだ件数をカウント		
a) 職場における取得状況等を把握し、労働者が全員偏りなく年次有給休暇が取得できるよう、取得5日未満者をなくす取り組みを行う。	369 件	394 件
b) 年次有給休暇100%取得をめざし、計画的付与の導入などの方策について、労使間で協議等を行う。	339 件	366 件
● インターバル制度、「つながらない権利」の導入、および導入済制度の向上に向けた取り組み	131 件	51 件
● 事業場外みなし労働者、管理監督者も含めたすべての労働者の労働時間管理・適正把握の取り組み	295 件	290 件
● 事業場外みなしおよび裁量労働制の適正運用に向けた点検（労使協定・労使委員会、健康・福祉確保措置の実施状況、労働時間の状況、2024年4月施行の裁量労働制改正を踏まえた点検など）	237 件	241 件
● 労働安全委員会の設置など労働安全衛生法令に基づく職場の点検、改善の取り組み	69 件	87 件
● その他長時間労働の是正・過労死ゼロに関する取り組み（※上記具体的な取組内容が不明な場合はこちらへ記入）	106 件	118 件
(2) すべての労働者の雇用安定に向けた取り組み		
● 正社員への転換ルールの整備と運用状況点検	173 件	77 件
● 無期労働契約への転換促進および無期転換ルール回避目的の雇い止め防止と当該労働者への周知徹底、2024年4月施行の労働条件明示ルール改正を踏まえた点検定着	360 件	387 件
● 派遣労働者の受け入れ時および期間制限到来時における交渉・協議の協約化、ルール化の取り組み	21 件	22 件

要求事項	要求・取組件数（交渉単位）	
	2026.3.5公表	2025.3.6公表
(3) 職場における均等・均衡待遇実現に向けた取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> ● 同一労働同一賃金の実現に向けた労働条件の点検もしくは改善 <p>次のa)～f)について、パートタイム労働者、有期契約労働者、派遣労働者など、雇用形態にかかわらず不合理な差別がないか、点検もしくは改善した件数をカウント</p>		
a) 基本給・退職金など賃金の決定基準等に対するルールの整備	179 件	176 件
b) 一時金支給の取り組み	88 件	286 件
c) 福利厚生全般及び安全管理に関する取り組み（点検、分析・検討、是正等の取り組み）	57 件	63 件
d) 社会保険の加入状況の確認・徹底と加入希望者への対応	19 件	22 件
e) 育児・介護休業の取得を正社員と同様の制度とする取り組み	47 件	61 件
f) その他均等・均衡待遇実現に向けた取り組み（※教育訓練など、上記具体的な取組内容が不明な場合にカウント）	91 件	145 件
(4) 60歳以降の高齢期における雇用と処遇に関する取り組み		
上記の内訳：次のa)～c)について取り組んだ件数をカウント		
a) 60歳以降の処遇のあり方への対応	221 件	248 件
b) 65歳までの雇用確保に向けた定年引き上げ	135 件	184 件
c) 65歳から70歳までの就業機会確保	191 件	127 件
(5) 職場における安全衛生対策の推進に関する取り組み		
● 高齢労働者の労働災害防止に向けた取り組み	386 件	— 件
● ストレスチェックの点検・見直しや、導入に向けた検討	390 件	— 件
● 熱中症対策の強化に関する取り組み	362 件	— 件
(6) テレワークの導入、および導入済み制度の見直しの取り組み		
人材育成と教育訓練の充実に向けた取り組み	405 件	90 件
(7) 障がい者雇用に関する取り組み		
● 障がい者雇用率の把握と法定雇用率達成に向けた取り組み	208 件	262 件
● 障がい者雇用に関する労働協約・就業規則の点検・見直し	29 件	33 件
(8) 治療と仕事の両立の推進に関する取り組み		
※ 疾病治療と仕事の両立が可能となる職場環境の整備、多様な休職・勤務制度の導入などの取り組みをカウント		

要求事項	要求・取組件数（交渉単位）	
	2026.3.5公表	2025.3.6公表
2. ジェンダー平等・多様性の推進		
(1) 男女間賃金格差の是正、女性活躍の推進		
● 企業規模にかかわらず、事業主行動計画の策定・公表と、「男女の賃金の差異」「女性管理職比率」の把握・要因分析・公表の事業主への働きかけ	180 件	34 件
● 男女間格差の実態についての点検やポジティブ・アクションによる改善の取り組み	37 件	44 件
● 男女間賃金格差の実態と要因把握・点検、改善へ向けた取り組み	144 件	160 件
● 女性活躍推進法にもとづく事業主行動計画策定・進捗確認において、状況把握項目の男女別データの把握や要因分析など、積極的な関与	109 件	118 件
● 女性活躍推進法および男女雇用機会均等法の定着・点検に向けた要求・取り組み（※上記に当てはまらない具体的な取組内容はこちらへ記入）	248 件	244 件
● 生活関連手当での「世帯主」要件と、女性のみ証明書類の提出を求めるとの廃止に向けた取り組み	7 件	6 件
● 雇用管理区分（一般職・総合職など）ごとの性別に偏りがあり、雇用管理区分によって手当などの種類や金額が異なる場合、職場や手当などの実態の点検と、合理的な説明ができない差がある場合には是正に向けた取り組み	31 件	0 件
(2) あらゆるハラスメント対策と差別禁止に関する取り組み		
● 改正労働施策総合推進法、改正男女雇用機会均等法の施行を見据えた、職場実態の把握とハラスメント対策（事業主が講ずべき措置および望ましい取り組み）についての労使協議	77 件	92 件
● あらゆるハラスメントを一元的に防止する取り組み（パワハラ、セクハラ、マタハラ、パタハラ、ケアハラ、SOGIハラ）	57 件	64 件
● 「性的指向及び性自認（SOGI）に関する差別禁止、アウトティングならびにカミングアウトの強制的防止などのハラスメント対策、就業環境改善。同性パートナーに対する生活関連手当の支給をはじめとする福利厚生等の適用の取り組み	38 件	44 件
● ドメスティック・バイオレンスや性暴力による被害者を対象とした、相談体制の整備や休暇制度の創設など、の職場における支援のための環境整備	320 件	271 件

要求事項	要求・取組件数（交渉単位）	
	2026.3.5公表	2025.3.6公表
(3) 育児や介護と仕事の両立に向けた環境整備		
<ul style="list-style-type: none"> ● 改正育児・介護休業法の内容の周知徹底、育児・介護に関する両立支援制度の点検と法を上回る制度の導入 	366 件	507 件
上記の内訳：次のa)～c)について取り組んだ件数をカウント		
a) 有期契約労働者の育児・介護休業の取得要件の撤廃に向けた取り組み	41 件	39 件
b) 男性の育児休業取得促進に向けた取り組み	51 件	77 件
c) 両立支援制度・短時間勤務などの利用が、昇進・昇格の人事考課などにおいて、不利益取り扱いが行われないことを徹底。両立支援のための情報提供や相談窓口設置に向けた取り組み	42 件	53 件
<ul style="list-style-type: none"> ● 合理的な理由のない転居を伴う転勤の点検と是正 	34 件	13 件
<ul style="list-style-type: none"> ● 妊娠・出産等を理由とする不利益取り扱いについての点検と是正 	95 件	43 件
<ul style="list-style-type: none"> ● 男女の更年期、生理休暇など性差に応じた健康課題の点検・把握、健康支援のための制度の導入と利用しやすい環境整備に関する取り組み 	87 件	98 件
(4) 次世代育成支援対策推進法にもとづく取り組みの推進		
<ul style="list-style-type: none"> ● 次世代育成支援対策推進法にもとづく行動計画の策定、取り組みの点検 	263 件	278 件
<ul style="list-style-type: none"> ● 不妊治療と仕事の両立に向けた取り組み 	52 件	60 件
3. ビジネスと人権に関する取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> ● ビジネスと人権に関する取り組み方針の策定、労使協議の実施など 	327 件	33 件